

中間貯蔵施設

パイロット(試験)輸送に当たっての主な安全対策



輸送対象物と輸送車両の一元的な管理

除染土壌等の飛散流出防止対策



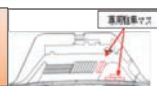
運転者と作業員の教育

輸送ルート上の道路交通対策(注意喚起の看板等)



保管場におけるスクリーニング

高速道路を利用する輸送車両は、専用の駐車マスで休憩



平成 27 年 3 月から中間貯蔵施設の保管場への除去土壌等の輸送を開始しています。それぞれの現地状況に応じて、各市町村から約 1,000 立方メートル程度の比較的少量の除染土壌等のパイロット(試験)輸送を行い、その後の大量の除去土壌等を輸送する段階に向け、安全かつ確実な輸送を実施できることを確認、検証しています。

パイロット(試験)輸送の実施に当たっては、

- ・輸送物及び輸送車両の一元的な管理
- ・除去土壌等の漏れ出し防止のための容器の破損等の確認
- ・運転者や作業員の教育や研修
- ・必要な道路・交通対策の実施

等を行い、安全に万全を期して実施しています。

本資料への収録日：平成 28 年 1 月 18 日